

③非常用品をそろえる



〈自宅に備えておくもの〉

- ☐ 飲料水(1人1日3L×7日分×人数)
- ☐ 食料(7日分程度) ☐ 携帯用トイレ・ポリ袋
- ☐ カセットコンロ ☐ スコップ ☐ バール
- ☐ のこぎり ☐ ジャッキ ☐ ブルーシート
- ☐ ウォータータンク ☐ 荷物運搬カート
- ☐ スリッパ ☐ 毛布 ☐ タオル ☐ 寝袋
- ☐ 洗面用品 ☐ 鍋 ☐ やかん ☐ 割り箸 ☐ 紙皿
- ☐ ラップ ☐ アルミホイル ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ウェットティッシュ ☐ トイレットペーパー
- ☐ マスク

〈常にリュックに入れておくもの〉

- ☐ 飲料水(500ml1人1本以上×人数)
- ☐ 非常食(1人3食分×人数) ☐ タオル・下着・靴下・スリッパ
- ☐ 衛生用品・生理用品 ☐ 雨具 ☐ 防寒シート ☐ 冷感スカーフ
- ☐ 嗜好品 ☐ 懐中電灯 ☐ 電池 ☐ 携帯ラジオ ☐ ビニール袋
- ☐ 衣類 ☐ 履きもの ☐ マッチ ☐ ライター ☐ 筆記用具
- ☐ ティッシュ ☐ 体温計 ☐ 消毒液

〈持ち出し時に準備するもの〉

- ☐ 現金 ☐ 携帯電話・スマートフォン(充電器も) ☐ 健康保険証
- ☐ 服用している薬

それぞれの置く場所を決めて、家族で共有しましょう。そのほか、個人や家庭の事情に合わせ、備えを検討してください

④自宅内外の点検・対策



〈屋外〉

- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強しておく

〈屋内〉

- ・けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく
- ・家具やテレビなどを固定し、転倒、落下、移動防止対策をしておく
- ・食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止対策をしておく
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく
- ・散乱物でけがをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく
- ・普段使用しない電気器具は、差し込みプラグをコンセントから抜いておく
- ・火災予防と火災の発生に備えて、感震ブレーカー、感震コンセント、消火器、住宅用火災警報器などを設置しておく

耐震診断・耐震改修 の補助制度



問い合わせ 都市計画
グループ ☎366-0011

安全・安心セミナー2024

とき 9日(土)午前9時30分～11時30分 ところ SAYAKA
ホール・小ホール 対象 市内に居住・通勤・通学する人 内
容・講師 「防災講演『市民防災力を高めるために』～家庭
の備えと地域の取り組み～」松井一洋さん/広島経済大学
名誉教授、「防犯講演・寸劇『犯罪被害にあわないために』」
黒山警察署生活安全課、大阪府警察本部生活安全指導班 定員 300人(先着順) 申し込み
7日(木)までに市申込フォームから。電話も可
問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011



令和6年能登半島地震災害義援金

能登半島地震の被災者を支援するため、義援金箱を設置しています。

設置場所 市役所、ニュータウン連絡所

問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011

被災地のボランティア

被災自治体、被災地の災害ボランティアセンターが発信する情報で、受け入れ状況などを確認してください。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761



地震対策をしましょう

問い合わせ
危機管理室
☎366-0011

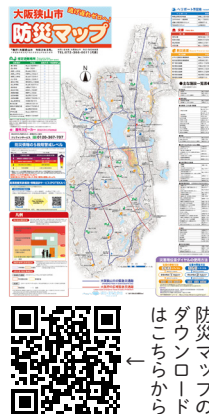
①避難場所・ルートを確認する



避難場所一覧

施設名	避難所	一時避難場所	施設名	避難所	一時避難場所
東小学校	●	●	東野幼稚園	●	
西小学校	●	●	総合体育館	●	
南第一小学校	●	●	池尻体育館	●	
南第二小学校	●	●	狭山高校	●	●
南第三小学校	●	●	東大池公園		●
北小学校	●	●	南青少年運動広場		●
第七小学校	●	●	野球場		●
狭山中学校	●	●	さやか公園		●
南中学校	●	●	狭山水みらいセンター		●
第三中学校	●	●			

※避難時は開設状況を確認してください



避難ルート

防災マップと避難場所を確認したうえで、自宅から避難場所までの安全なルートを検討しましょう。地震による避難の場合は、ブロック塀や積み上げた木材、崩れやすい崖など、余震で崩れる危険性のある場所は避けてください。また、職場や学校など、頻繁に通う場所の近くの避難場所やそこへのルートも確認しておきましょう。

在宅避難

住み慣れた自宅で在宅避難ができれば、ストレスの少ない避難生活が送れます。そのためには、災害に強い住宅にしておくことや日ごろから非常用品をそろえることなどがが必要です。

②情報を集める、安否を確認する

令和6年
配信開始!



大阪狭山市災害・緊急情報配信システム

災害時や緊急時の重要な情報、防災無線情報などを、電子メール・ファクシミリ・電話で配信しています。

※ファクシミリ・電話での配信を希望する場合は、市役所危機管理室に相談してください



大阪防災アプリ

大阪府域や大阪狭山市の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯など、多様な防災情報に対応。スマートフォンのGPSを利用して、現在地の防災情報などをプッシュ通知で受け取れます。



おおさか防災ネット

大阪府域や大阪狭山市の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯など、多様な防災情報をお知らせするポータルサイトです。



家族の安否確認

災害用伝言版(web171)

サイトにアクセスすると、伝言の登録・確認ができます。



災害用伝言ダイヤル(171)

災害時の自分の状況を伝え、家族の状況を知るためのダイヤルです。伝言の録音・再生には家族で決めた電話番号が必要です。自宅の固定電話や家族1人の電話番号など、登録する番号をあらかじめ決めておきましょう。

※固定電話、公衆電話、携帯電話・スマートフォンから登録できます

☎171へ電話

ガイダンス

録音の場合は①を押す

(暗証番号を利用の場合は③を押す)

再生の場合は②を押す

(暗証番号を利用の場合は④を押す)

ガイダンス

(())- - - -

被災地の人の電話番号をダイヤル ※市外局番から

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (こども加算〈新生児出生世帯・別世帯児童扶養世帯〉)

申請期限
4月30日(火)

対象 令和5年12月1日時点で市の住民基本台帳に記録されており、同一世帯の全員が、令和5年度市町村民税均等割が非課税の世帯または令和5年度市町村民税所得割が非課税の世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯 ●令和5年12月2日～令和6年4月30日生まれの子どもがいる世帯 ●別世帯であるが平成17年4月2日以降生まれの子どもを扶養している世帯 ※市町村民税均等割が課税され

ている人が世帯員全員を扶養している世帯、租税条約の届け出により免除されている人を含む世帯は対象外 **支給額** 子ども1人につき5万円 **申請方法** 重点支援給付金事業事務局(市役所別館・第4会議室)で配布する申請書と必要書類を、〒589-8790大阪狭山市重点支援給付金事業事務局へ郵送または直接。4月30日(火)必着 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 大阪狭山市重点支援給付金事業事務局フリーダイヤル ☎0120-488-848

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(1世帯7万円の追加給付)に関する申請期限は11日(月)必着です

関係書類が送付された支給対象世帯のうち、未申請の人は至急申請してください。※本給付金は対象世帯に1度のみ支給します
問い合わせ 大阪狭山市重点支援給付金事業事務局フリーダイヤル ☎0120-488-848

パブリックコメントを募集

募集期間
18日(月)～4月5日(金)

次の計画(素案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。個人情報公表しません。また、個別に連絡することはありません。

【大阪狭山市文化財保存活用地域計画(素案)】

市の歴史文化遺産を次世代に引き継ぎ、地域の魅力としてまちづくりに生かすことを目的として「大阪狭山市文化財保存活用地域計画」を策定します。

募集期間 18日(月)～4月5日(金)必着 **閲覧場所** 市ホームページ、市役所歴史文化グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、市立公民館、図書館、社会教育センター、総合体育館、さやま荘、郷土資料館 **意見の提出方法** 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・(通勤・通学の場合は)会社名・学校名・(団体の場合は)団体名・計画(素案)に対する意見を日本語で書いて、〒589-8501大阪狭山市役所歴史文化グループへ郵送または直接。ファクシミリ ☎(FAX367-1254)、電子メール(sayamaike@city.osakayasayama.osaka.jp)、市申込フォームからも可



問い合わせ 歴史文化グループ ☎366-0011

転出届はマイナポータルからも可能に

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人が、日本国内の市区町村へ転出する場合は、マイナポータルから手続きを行うことで、市役所への来庁が原則不要となります。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末を持っている場合は、スマートフォンのみでの手続

きが可能です。※転出の際には国民健康保険や児童手当などの窓口での手続きが必要な場合もあるので、注意してください。マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の提出などの手続きが必要です。詳しくはデジタル庁ホームページを確認してください。

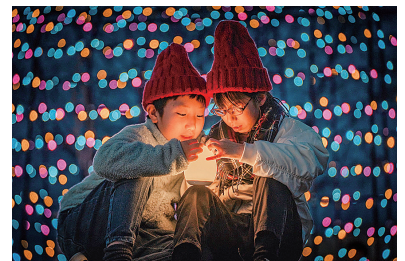
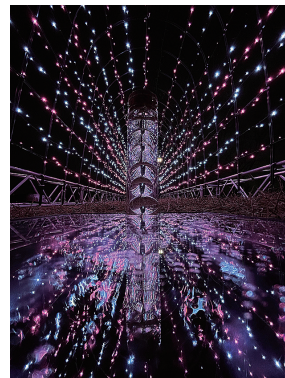
問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

大阪狭山市 Instagram フォトコンテスト 「クリスマス in 大阪狭山」市民投票(最終選考)

令和5年12月1日～1月5日に、「クリスマス in 大阪狭山」をテーマに、大阪狭山市Instagramフォトコンテストを開催しました。市内外の皆さんから、たくさんの投稿をいただき、ありがとうございました。

狭山高校の生徒の皆さんによる1次選考の結果、10点の作品を最終選考作品として選出しました。市民投票による最終選考を、12日(火)まで実施します。投票をよろしくお願いします。

対象 市内に居住・通勤・通学する人 **投票方法** 市投票フォームから



問い合わせ 広報プロモーショングループ ☎366-0011

自衛官等募集事務に係る対象者 情報の除外申請を受け付けます

令和6年度の情報提供対象
からの除外申請期限
4月30日(火)

自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣に対する自衛官、自衛官候補生の募集事務に係る募集対象者情報(住所・名前・性別・生年月日)の提供を望まない人は除外申請をしてください。

対象 市の住民基本台帳に記録されていて、日本国籍のある、平成14年4月2日～平成22年4月1日生まれの人

受付期間 随時 ※令和6年度の情報提供対象からの除外は、4月30日(火)まで **申請方法** 市役所市民窓口グループ、

ニュータウン連絡所で配布する申請書と本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を各窓口へ直接。申請書と本人確認書類の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所市民窓口グループへ郵送も可 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。法定代理人または任意代理人が申請する場合は、市ホームページまたは市民窓口グループで必要書類を確認してください。詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

1 年分のごみの無料シールを送付します

令和 6 年度分のごみの無料シールを、今月下旬に送付します。ごみの収集曜日や排出ルール、関連制度などを掲載している「令和 6 年度版正しいごみの分け方・出し方」のパンフレットを同封しています。また、大阪狭山市ごみ減量対策推進会議が作成した「ごみ減 NEWS」を同封しています。



配布枚数・必要貼り付け枚数 下表のとおり。ごみの無料シールの配布枚数は、燃えるごみの収集日 1 回につき、1・2 人世帯は 30 ㍻ 袋 1 個、3・4 人世帯は 45 ㍻ 袋 1 個のペー

もえるごみ専用(無料)シール(1 シート 20 枚)		粗大ごみ専用(無料)シール(1 シート 6 枚)	
世帯員数	配布枚数	1 世帯	36 枚
1・2 人	110 枚	必要貼り付け枚数	
3・4 人	220 枚		
5・6 人	280 枚		
7 人以上	340 枚	燃えるごみ	
		30 ㍻ 袋	1 枚
		45 ㍻ 袋	2 枚
		粗大ごみ 1 点につき	1 枚

スで出すと、少し余裕が出る枚数に設定しています **有効期間** 4 月～令和 8 年 3 月 31 日 ※昨年送付したごみの無料シールも有効期間内は使用できます。ごみシールを貼っていないものや、期限の切れたごみの無料シールを貼っているものは収集できません **対象** 市の住民基本台帳に記録されている人を対象に世帯主に送付 ※到着後、速やかに枚数を確認し、過不足などがあれば 4 月中に問い合わせてください。市の住民基本台帳に記録されていない人で市内に住んでいる人は、住んでいることを証明できるもの(公共料金の領収証や賃貸契約書など住所・名前が確認できるもの)を持って、市役所生活環境グループへ直接 **粗大ごみについての注意** 1 回につき概ね 3 点まで出すことができます。引っ越しや片付けなどで一度に大量のごみを出す場合は、臨時ごみ(有料)となり、通常の粗大ごみとしては収集できません(詳しくは、同封のパンフレットを確認してください) **ごみの有料シールの料金**

ごみの有料シールの料金		
燃えるごみ	30 ㍻ 袋	1 枚 50 円
	45 ㍻ 袋	1 枚 100 円
粗大ごみ		1 枚 500 円

ごみの有料シールを追加購入する場合 生活環境グループまたはニュータウン連絡所で購入してください

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

令和 5 年火災・救急概況、春の火災予防運動

【令和 5 年火災・救急概況】

＜火災概況＞令和 5 年中に発生した火災は 15 件で、前年より 4 件の増加となりました。なお、火災による死者は発生していません。火災種別は、建物火災が 10 件(うち住宅火災 6 件、住宅以外 4 件)、車両火災が 1 件、その他火災が 4 件となっています。原因別に電気関係 5 件、こころ 1 件、ストーブ 1 件、放火の疑い 1 件、その他 7 件となっています。

＜救急概況＞令和 5 年中の救急出場件数は 3,483 件で、前年に比べて 23 件の増加となりました。1 日平均 9.5 件の出場となります。事故種別では、急病が 2,364 件(救急出場件数全体の 67.9%)、一般負傷が 604 件(17.3%)、交通事故が 254 件(7.3%)となり、この 3 種で全体の 92.5%を占めています。

救急車は重篤な病気や事故に備えているので、適正な利用をお願いします。

※ 1 月 5 日速報値です。火災・救急出場件数は、市内発生事案の出場件数です

【春の火災予防運動】

1 日(金)～7 日(木)に、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。消防車での巡回広報などを実施し、火災予防を啓発します。年々、電気関係(電気機器、電気装置、電灯・電話などの配線、配線器具)の火災も多くなっています。家庭内において、次のポイントを点検・確認し、電気火災を予防しましょう。

●コンセントやプラグにほこりがたまらないように、こまめに掃除する ●使用しない電気機器は、プラグを抜いておく ●コンセントの抜き差しは、差し込みプラグ本体を持って行う ●コードを束ねて使用したり、たこ足配線にしない ●コードを家具の下敷きにしたり、折り曲げて使用しない ●異常に熱くなったり、傷や破れがあるコードは取り替える ●メーカーの耐用年数を確認し、正しく使用する



問い合わせ 堺市消防局大阪狭山消防署 ☎ 366-0055、堺市消防局予防査察課 ☎ 238-6005

無戸籍者問題解消などのため、民法の一部が変わります

令和6年4月1日(以下、「施行日」)から民法で規定される嫡出推定制度が見直されます。

嫡出推定制度の見直しのポイント ●婚姻の解消などの日から300日以内に子が生まれた場合であっても、母が前夫以外の男性と再婚した後に生まれた子は再婚後の夫の子と推定する ●女性の再婚禁止期間の廃止 ●夫のみに認められていた嫡出否認権を子および母にも認める ●嫡出否認の訴えの出訴期間を1年から3年に延長 ※改正法は、

原則として、施行日以後に生まれる子に適用されますが、施行日前に生まれた子やその母も、施行日から1年間に限り、嫡出否認の訴えを提起し、血縁上の父ではない人が子の父と推定されている状態を解消することが可能です。対象となる人は、訴えを提起できる期間が限定されているので注意してください

詳しくは全国の法務局・地方法務局または市役所市民窓口グループへ問い合わせてください。



問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9481

漏水に伴う減免の基準が変わります

令和6年4月1日から漏水に係る水道料金の減免内容や減免対象となる修繕範囲などの基準が変わります。

対象期間 1 調定分(2 か月分) **対象箇所** ●直結式/メーター通過後の給水装置からの漏水 ●受水槽式/メーター通過後の受水槽入口までの漏水 ※各戸検針や各戸徴収を実施している場合は、子メーター通過後の漏水が対象。給水用具の自動開閉器や給湯器などを通過してからの漏水や、使用者の発見が容易な漏水(蛇口からの漏水など)は対象外 **減免率** ●一般漏水(給水装置の破損など)/漏水量の50% ※減免率適用後の調定水量が認定使用水量の3倍を超える場合は、3倍の水量を上限として料金を算定 ●水道メーターの取り付け不良、火災、そのほかの災害により発生した漏水/漏水量の100% **差水請求の基準(受水槽式で受水槽入口までの漏水の場合)** 検針水量から漏水量(減免率50%)を減算した水量により料金を算定。減免率適

用後の調定水量は認定使用水量の3倍が上限 **再申請できない期間** 同一使用者の同一給水装置において、過去1年以内に減免実績がある場合は減免不可 **修繕条件** 指定給水装置工事事業者による適正な漏水修繕が完了していること ※トイレのボールタップの修繕など、配管の修繕を伴わない軽微な変更は、指定給水装置工事事業者以外の修繕も対象 **申請方法** 水道料金減免申請書、指定給水装置工事事業者(修繕業者)が発行する漏水修繕証明書、修繕前後の写真、軽微な変更の場合は自己修繕報告書、災害などによる漏水の場合は公的機関発行の罹災証明書を、〒589-8501大阪狭山市役所大阪狭山水道センターお客様センターへ郵送または直接

詳しくは、大阪狭山水道センターお客様センターへ問い合わせるか大阪広域水道企業団ホームページを確認してください。



問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

サントリーグループ、豊田通商(株)、大栄環境(株)とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結

2月1日、市は、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村と共同で、サントリーグループ、豊田通商(株)、大栄環境(株)と「ペットボトルの『ボトルto ボトル』水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

協定内容 4月以降に市で収集した使用済みペットボトルをペットボトルとして再生 ※なお、ペットボトルの排出方法は従前どおりです。詳しくは市ホームページから確認してください

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011





令和6年春季企画展 土木遺産展「石をはこぶ～瀬戸内の石の島から大阪へ～」 とき 16日(土)～5月12日(日) ところ 狭山池博物館・特別展示室

今年の土木遺産展では、土木構造物や建造物を造るのに不可欠な素材である「石」が、石の島「小豆島」でどのように切り出され、海を越えて大阪に運ばれ利用されているのかを徳川時代の大坂城築城を中心に紹介します。

《歴史講演会》とき 31日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場) ところ 狭山池博物館・ホール 内容・講師 「近世初期の巨石採石技術：小豆島石丁場の分析から」高田祐一さん／奈良文化財研究所、「豊臣大坂城と徳川大坂城～二つの大坂築城と石運び」

北川央さん／九度山・真田ミュージアム名誉館長、ディスカッション 定員 126人(当日先着順) 《シンポジウム》とき 4月7日(日)午後1時30分～4時(午後1時開場) ところ 狭山池博物館・ホール 内容・講師 「絵図と古文書にみる石の島、小豆島」橋詰茂さん／小豆島石丁場調査団長、「遺跡にみる石の島、小豆島」大嶋和則さん／高松市文化財課、「大坂城の石垣と小豆島」宮本裕次さん／大阪城天守閣館長、ディスカッション 定員 126人(当日先着順) 問い合わせ 狭山池博物館 ☎367-8891

公共施設オンライン予約システムをリニューアル

4月1日(月)に市内公共施設(スポーツ施設を除く)のオンライン予約システムをリニューアルします。 ※システムの入替えに伴い、30日(土)・31日(日)はオンラインでの予約手続きはできません。窓口での予約手続きは可能です

既に利用者登録をしている人が、4月以降新システムによるオンライン予約を利用する場合は、パスワードの再設定が必要です。再設定手続きは11日(月)から各施設の窓口で受け付けます。手続きについて詳しくは各施設に問い合わせてください。

対象施設 SAYAKAホール、市立公民館、市立コミュニティセンター、社会教育センター

【よくある質問】

Q. 予約サイトのURLは変わりますか？

A. 変わります。ブックマークに登録している人は変更をお願いします。新しいURLは、3月下旬に市ホームページなどでお知らせします

Q. 今の利用者IDは使用できなくなりますか？

A. 利用者IDは、一部を除いてそのまま引き継がれますが、パスワードの再設定が必要です

Q. 4月1日(月)以降の予約は取り直す必要がありますか？

A. 予約済みの情報は新システムに引き継がれるため、取り直す必要はありません

問い合わせ 総務・ICT推進グループ(システム) ☎366-0011、SAYAKAホール ☎365-8700、市立公民館 ☎366-0070、市立コミュニティセンター ☎366-0077、社会教育センター ☎368-0121

4月1日(月)から三井住友銀行の窓口(税公金対応ATMを含む)では納付書の取り扱いができません

三井住友銀行の窓口での市税や保険料、下水道使用料などの納付書の取り扱いは、29日(金)で終了します。4月1日(月)以降は、納付書などに指定の納付場所として三井住友銀行が記載されていても利用できません。なお、口座振替による納付、地方税統一QRコード(eL-QR)が印字された納付書は引き続き利用できます。

問い合わせ 出納室 ☎366-0011

こころの健康に不安を感じたら



警察庁自殺統計に基づく令和4年中の自殺者数は、全国で2万1,881人、大阪府で1,488人でした。

悩みを抱えて困っていたり、生きるのがつらく感じるとき

こころの健康相談統一ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570-064-556

1日(金)午前9時30分～31日(日)午後5時(24時間)

こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)

若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814

水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)

こころの健康相談(富田林保健所) ☎0721-23-2684

月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)

関西いのちの電話 ☎06-6309-1121

24時間

は、一人で抱え込まず、専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日午後1時～日曜日午後10時

こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時

自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル) ☎0120-783-556

毎月10日午前8時～翌日午前8時、毎日午後4時～9時

大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225

月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)

自死遺族相談 ※予約制 (大阪府こころの健康総合センター) ☎06-6691-2818

月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

軽自動車などの異動申告

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、軽自動車などを登録している所有者(使用者)に課税されます。廃車手続きの期限は4月1日(月)です。軽自動車や原動機付自転車などを廃車または譲渡したときや、所有者が転出したときは、次の区分に応じて手続きをしてください。また、盗難にあった場合は警察署へ届けるとともに、各窓口で廃車手続きをしてください。

《原動機付自転車(125cc以下)》受付場所 市役所税務グループ 持ちもの 標識、登録申告済証(紛失した場合は車台番号の石ずり。スクラップ廃車の場合は不要)、本人

確認ができる書類、委任状(代理人が届け出する場合)

《軽二輪・小型二輪など》受付場所 近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(和泉市上代町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「自動車検査場前バス停」下車) 持ちもの 標識、検査証または届出済証など ※詳しくは問い合わせてください

《軽自動車》受付場所 軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(和泉市伏屋町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「檜山北バス停」下車) 持ちもの 標識、検査証など ※詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 税務グループ(原動機付自転車) ☎349-9402、近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(軽二輪・小型二輪など) ☎050-5540-2060、軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(軽自動車) ☎050-3816-1842